

船舶事故調査報告書

平成29年10月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成29年7月6日 15時00分ごろ
発生場所	福島県いわき市小名浜港 小名浜港第2西防波堤灯台から真方位316°1,460m付近 （概位 北緯36°55.8′ 東経140°52.4′）
事故の概要	貨物船FU QIANGは、着岸作業中、岸壁に衝突した。
事故調査の経過	平成29年7月6日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 FU QIANG（ベリーズ籍）、6,155トン
船舶番号、船舶所有者等	9115406（IMO番号）、FU IONG SHIPPING CO., LIMITED
乗組員等に関する情報	船長（中華人民共和国籍）、締約国資格受有者承認証 船長（ベリーズ発給）
負傷者	なし
損傷	本船 球状船首部に破口及び凹損 岸壁 防舷材に割損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 3 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長ほか16人（中華人民共和国籍14人、ミャンマー連邦共和国籍2人）が乗り組み、船長が操船を指揮し、航海士を操舵に当たらせ、約7ノットの対地速力で小名浜港藤原ふ頭1号岸壁（以下「1号岸壁」という。）に南東方から接近した。</p> <p>船長は、1号岸壁に対してほぼ直角に接近した後に右舷錨を投下し、右回頭して左舷着けする計画でいたところ、左舷方の藤原ふ頭2号岸壁（以下「2号岸壁」という。）に他船が着岸中であつたので、早期に右転すると船尾が同船に接触する可能性があると思つた。</p> <p>本船は、左舷方の2号岸壁に着岸中の他船を通過するとともに、船長が、右舷錨投下、全速力後進、右舵一杯をそれぞれ指示したものの、前進行きあしが止まらず、右転しながら球状船首部が1号岸壁の防舷材に衝突した。</p> <p>船長は、平成29年6月28日に本船に乗船し、本事故時、本船での着岸操船が初めてであつた。</p> <p>本船は、サイドスラストを備えていなかった。</p>
分析	本船は、船長が、船尾方から風力3の風を受ける状況下、船首方の1号岸壁に用錨回頭して着ける際、減速を適切に行っていなかったことから、左舷方の2号岸壁に着岸中の他船を通過するとともに右舷錨投下、全速力後進及び右舵一杯としたものの、前進行きあしを止める

	<p>ことができず、右転しながら1号岸壁に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長が、船尾方から風力3の風を受ける状況下、減速を適切に行っていなかったことについては、本船に乗船後初めての着岸作業であったことが関与した可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、船長が、船尾方から風力3の風を受ける状況下、船首方の1号岸壁に用錨回頭して着ける際、減速を適切に行っていなかったため、左舷方の2号岸壁に着岸中の他船を通過するとともに右舷錨投下、全速力後進及び右舵一杯としたものの、前進行きあしを止めることができず、本船が右転しながら1号岸壁に衝突したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着岸操船時には、十分に減速して接近し、必要に応じてタグボートを配置すること。